

令和 8 年度第 1 回座間市総合計画審議会 会議録

会議の名称	令和 8 年度第 1 回座間市総合計画審議会		
開催日時	令和 8 年 6 月 1 9 日（金） 1 4 時 0 0 分～1 5 時 3 0 分		
開催場所	座間市役所 4 階 4－2、4－3 会議室		
出席者	津軽石会長、湯浅副会長、内藤委員、菊地委員、黒沢委員、澤田委員、磯野委員、三原委員、米山委員、小池委員、武蔵委員、佐々木委員、石川委員		
事務局	総合政策部長、総合政策課長、企画調整係長、酒井主事、山田主事		
会議の公開可否	■公開 □一部公開 □非公開	傍聴者数	0 人
議題	＜報告事項＞これまでの取組状況について		
資料の名称	資料 1 座間市総合計画審議会設置根拠 資料 2 ざま未来プラン基本構想中間見直し方針 資料 3 スケジュール 資料 4 これまでの取組状況		
会議の結果			
議題	これまでの取組状況について共有後、中間見直しに係る意見交換		
議事の詳細			
（会長） それでは進行を務めさせていただきます。「次第 5 議題」に移りたいと思います。報告事項、これまでの取組状況について事務局からの説明を求めます。 （事務局） それでは、これまでの取組状況について、配付資料に沿って説明します。資料 4 をご覧ください。 本市は令和 5 年 3 月に、令和 5 年度から令和 1 2 年度までの 8 年間を期間とした第五次座間市総合計画－ざま未来プラン－を策定しました。市の最上位計画として位置付け、ひと、まちが輝き未来につながるとした目指すまちの姿の実現に向けて、総合的かつ計画的なまちづくりを行うための指針としております。策定からこれまで計画推進の仕組みとして、図の通りの P D C A サイクルを構築し、計画を推進してまいりました。事前に郵送いたしましたざま未来プラン進行状況については、この P D C A サイクルの中での C、チ			

ェックに当たるものとして策定をしております。資料４の１ページ目、下の図にあります内部検証として、まちづくり指標の最新値の更新、実施計画、予算編成執行、決算の各段階における事業の点検や見直しを行い、外部評価として、市民意識・活動等に関する調査、また、ざま未来プラン懇話会といった学識経験者や公募市民による懇話会を開催しております。これらをまとめたざま未来プラン進行状況の結果を受け、見直しを行い、実施計画の策定、予算編成、予算執行を経て、サイクルを回すこととしております。

次に２ページ目、上段をご覧ください。２、市民参加についてです。策定後、先ほど申し上げました進捗管理を目的とした来年度の取組として、LINEを活用した市民アンケートや学識経験者や行政機関の方をお呼びしたざま未来プラン懇話会を開催しております。アンケートや懇話会の詳細については、資料記載の通りでございます。また、昨年度は中間見直しに向けた取組として、まちづくりのための市民アンケートを行い、毎年度実施をしておりますLINEアンケートよりも詳細な各施策の方向性に対する達成度などを調査しております。これらの取組などを踏まえ、中間見直しを実施することと判断をいたしました。次に３ページ上段の３、未来プラン基本構想中間見直し方針と４、今後の予定について（市民参加）についてですが、こちらは別に作成をしております。資料２と資料３で、説明をしてまいります。まずは事前にお配りしております資料２ ざま未来プラン基本構想中間見直し方針をご覧くださいと思います。これは本年３月に公表したものであり、１ページでは、ざま未来プラン策定後の進捗状況や社会情勢の変化をもとに中間見直しを決定した趣旨を記載しております。先ほど説明した進行状況やアンケートの結果などを踏まえ、市民満足度が十分に向上しているとは言えない状況であり、令和１２年度に向けてさらに高めていく必要があると捉えました。詳細について触れさせていただきますと、先ほど説明をしたLINEアンケートでは、全７つの政策のうち、各政策が実施されていると思う市民の割合が令和６年度から令和７年度の推移で、政策７つのうち５項目が減少したこと、また、各施策に設定されているまちづくり指標のうち、目標達成している指標が、全６９項目中１０項目であったと。また、中間見直しに向けた取組として、まちづくりのための市民アンケートでは、政策が達成されていると思う市民の割合が、全政策平均で約３５％であるという状況から、さらに高める必要があると捉えました。その他、物価高による市民生活への影響に加え、デジタル技術の進展、行政サービスのあり方や地域活動の変化など、地域を取り巻く環境が大きく変化していることなど、自治体に求められている役割も変化しております。これらを踏まえ、現行の基本構想が変化する課題に対応できているか、今後対応が可能か検証する必要があると判断し、中間見直しを実施することといたしました。２ページでは、現行の未来プラン基本構想の見直しの範囲や視点、進め方を記載しております。まず見直しの範囲として、基本構想第６章の目指すまちの姿は、ざま未来プランの根幹をなす部分に当たるため継続といたします。ま

た、基本構想第7章にございますまちづくりの方向性、7つの政策は原則として継続し、その政策を実現するための32の施策は、中間見直しの趣旨を踏まえながら、見直しの対象といたします。また、各施策に設定している施策の方向性やまちづくり指標につきましても同様に見直しの対象とします。資料に戻りまして、2ページ目の中段の(2)見直しの視点といたしまして、1. 社会情勢・市民ニーズの変化への対応、2. 計画の進捗状況の検証及び評価、3. 計画の実効性の確保及び向上としております。3. 見直しの進め方につきましては、市議会、審議会、庁内検討委員会のそれぞれの役割を記載しております。

次に3ページでは、スケジュールを示しておりますが、皆様には別でお配りしておりますスケジュールがございますので、続きましてそちらの資料3スケジュールに沿ってご説明させていただきます。資料3では、今月から中間見直しが完了するまでの主なスケジュールを示し、下段に審議会スケジュールを示しております。審議会では本日第1回目として皆様に委嘱をさせていただきました。次回の審議会は7月下旬から8月上旬の間に素案の協議として開催を予定しております。ここでは素案を示し、皆様からご意見をいただく予定です。また10月には第3回審議会として市長から、本審議会に原案の諮問を行います。皆様には、その諮問内容への審議を行っていただく予定です。その後、10月下旬に第4回目として諮問内容の審議を行い、答申案の提示をいただく予定です。その後、会長に代表していただき、市長に対して答申を行い、審議会を終了とする予定でございます。また、資料の上段にありますように、市民参加として、8月から9月にかけてパブリックコメントを実施いたします。素案作成後、市民等にお知らせすることと同時に、1ヶ月間意見公募を行う予定で考えております。長くなりましたが、事務局からの説明は以上です。

(会長)

はい。ありがとうございました。ただいま事務局からこれまでの取組状況について説明がありました。本日は第1回目ですので、まずこの資料について何か質問があればしていただいて、これまでの取組についてそれぞれの立場から何かコメントがあれば、或いは今後見直しにあたって、何か期待したいことがあれば、一人一人ご発言いただく形で進めたいと存じますが、その進め方でいかがでしょうか。

(一同)

異議なし。

(会長)

それでは事務局は質問についてはできる限り、答えていただくとともに、意見の中ですぐ回答できない部分については後日フィードバックしていただくような形にさせていただければと思います。

それでは、一人ずつコメントをいただくということにしたいと存じますがけれども、私と副会長は最後にして座席順にお話をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

(委員)

はい。それでは事前にいただきましたぎま未来プラン進行状況の20ページです。この中に商業に関わる場所、商工会、市商連に関わる場所はほぼ1行しかない。この中で商工業者の売上向上、経営改善を促進するということで、座間には良い補助金制度がありまして、中小企業産業振興支援事業補助金。この中には6つの補助金があって、創業支援、展示会出展、設備導入支援、店舗リニューアル、空き店舗、経営アドバイザーでこれについている補助金が今年度は約2,780万円。昨年度もほぼ同様の2,700万円ぐらいあって、昨年度は半年間でこの補助金が全部なくなってしまって、今年度は12月でこの2,780万円がなくなるだろうと。この中で設備導入支援、生産向上補助金については、申請が多くて今止めている状態です。ですから今後4年間を考える中で来年度以降、見直していただいて、本当にやる気のある経営者を支援していただきたいというのが、商工会として考えております。よろしくお願いいたします。

(事務局)

産業振興について、予算に関わる御意見も含めていただいたと思っております。重要な意見として承ります。

(会長)

それでは次の委員、お願いします。

(委員)

私はここに関わるのは初めてなので、率直に素朴な疑問を2つお聞きします。社会福祉協議会という立場上、ぎま未来プラン進行状況の35ページを基にして話しますと、35ページに施策の実現に向けた現状の整理とあります。その中に例えば「確立できていない。」或いは、「施策の実現を図る」とありますが、ここの会で提言されたことはこの後どのような順番をたどって実現に向けていくのか。手順なり方向をまずご教示いただきたいと思います。2つ目、実現できない原因はどこにあるのか、事務局としてどう考えてい

るのか。2つ目としてご教示いただきたいと思います。以上です。

(会長)

はい。ありがとうございました。今後の提言の実現方法、反映の仕方、或いはこれまでの経過について実現されていないのではないかということの要因についての質問ですね。これについてはいかがでしょうか。

(事務局)

庁内検討委員会という組織の中で、まず全庁に関わる課題、今回の中間見直しに際して、取り組まなければいけない課題について、現在整理をしているところです。その内容を踏まえて、今後素案、原案という形で、皆様に審議をしていただく予定です。その素案、原案を作成するにあたって、本日いただいたご意見等を参考に、どういうことができるかということを考えながら、進めてまいりたいと考えています。手順、方法というご質問でございましたけれども、考え方としては、いま申し上げたような形になっていくと思いますが、ご理解いただけますでしょうか。

それから実現できない原因ということで、もう1点ご質問いただいたと思っております。当然、本日いただいたご意見に対しましては、今申し上げた通り、様々な分野で対応してこられている皆様からのご意見ですので、可能な限り参考にして、中間見直しを進めていきたいと考えています。ただ、今回中間見直しという位置付けですので、基本的には4年前に第五次座間市総合計画を策定したときには、この先8年間の総合計画ということで、市民に対してお約束して策定をした総合計画になりますので、今回中間見直しに対して、様々なご意見があると存じますがけれども、この中間見直しの中で取り組むということになりますと、やはり対外的な説明等もございますので、その社会情勢の変化であるとか、その辺中間見直しに溶け込ませることができるかという視点で見直しについて考えていただければと思っております。実現できない。原因というかですね、今後、こちらでいただいた意見をどのように取り込むことができるかというような視点をお願いをさせていただいたつもりでございます。

(委員)

結局、ここで素案を作って提言します。その提言されたものがこの後どういうふうに動いていって実現に向けていくのか、その道筋がわかりません。その提言されたことが実現に向けていく道筋の中で、何が原因で実現できないのか、そのあたりをどう捉えているかということを聞きたかったわけですが、一応は納得しておきます。

(会長)

はい。ありがとうございます。また素案が出た段階でコメントをいただくかと思えます。それでは次の委員お願いいたします。

(委員)

私は昨年のぞま未来プラン懇話会から参加しておりまして、多少馴染みがある気はします。今回は8年の計画の中間の見直しという位置付けでございます。今回の審議会への関わり方として自分としては、8年間の総合計画というのはもうこれはもう当初に8年先を見据えた屋台骨、最上位の計画ということで、あまりで揺らいではいけない、そのような位置付けであると思います。この中間の見直しについては、すでに庁内検討委員会で実務者レベルの検討が始まっているようでございます。4年前と社会情勢も大きく変わってきてはいると思うので、その辺の実情を踏まえて庁内検討委員会で検討がなされると期待しておりますし、その中で素案が示され、最終的には原案が示されると思いますので、私の立場としてはそれを客観的に判断したいと思っております。

(会長)

それでは次の委員、お願いします。

(委員)

私たち工業会は座間市商工会の会員となっている組織でありますので、産業振興のところに深く関わっています。それで先ほどと同じように20ページの製造品出荷額のところを見ていただければと思います。令和元年のときには約2,894億円、目指すは令和12年が2,938億円で伸びてはいますが、実際私たち工業会の中ではやはり会員数は減少しております。工業がどんどん市外へ出て行く、または廃業してしまうという中でどのようにしてこのような数字を達成させていくかというところに興味がございます。できれば回答いただければと思います。以上です。

(会長)

今のご質問に何か現時点で回答できますか。

(事務局)

今日の時点でお答えすることができかねますので、確認をさせていただいて、後日回答ということでよろしいでしょうか。

(委員)

はい。よろしくお願いします。

(会長)

それでは次の委員をお願いします。

(委員)

民間保育園としては、先ほど市長の挨拶でもあった通りに今まで待機児童対策に力を合わせて対応してきました。昨今は少子化により待機児童が解消されつつあります。これからは入れない子への対応策ではなくて、保育内容の質を上げていこうと変わってきています。

計画を細かく読み込んではいないですが、以前に別の報告会に出たときにやっぱり市民全員の意見を聞こうとすると、すごくもやっとしたような内容になってしまうというのは感じています。だからといって、子供たちだけのための計画はできないことはわかっていますし、もちろんそれをやってもらいたいわけでもありません。

シンプルに座間で生まれ育った一人としては、座間に住んでいて楽しいな、幸せだなんて思えるようなものであれば、内容についてはとやかくいうつもりはないですけども、そうなってくれることを願っています。以上です。

(会長)

それでは次の委員をお願いします。

(委員)

市長の挨拶と事務局の話を聞き、市長は自治会の加入率が3割だと言って、事務局さんはアンケートの返答率が3割で数字が低い状況。それが市民の意識じゃないかなと思いました。

総合計画には保育と義務教育というところがありますが、保育は待機児童解消というところで捉えられていて、教育というところだと義務教育になってしまう、幼児教育というところがどこにも出てこない。幼稚園に座間市が注力してくれた記憶はあまりそのようなものはなかったかなという感想です。

(会長)

それでは次の委員をお願いします。

(委員)

私から2点ありまして、私も懇話会から関わらせていただいて、このごま未来プラン自体の認知度が高まっていかない。アンケート結果をいただく中で感じます。やはりせっかくあるプランですし、市民の一人一人が興味を持って、この計画の実行に市民の協力を得られるようなコミュニケーションというのがもっと必要なのかなということを数字から見ていたというところです。

難しい問題ではありますが、自治会の加入率が低いとか、やはり自治会は市民の地域行政の最小の単位だと思うので、そこでもその関わりというのが希薄になっているというところは、やはり大きい問題なのかなと感じています。

企業というところで、こういったところは関係なさそうに見えるところもあるのですが、弊社としても同じようなコミュニケーションの難しさというのはあって、提供サービスの内容を変えるといった時にはその利用されるお客様とのコミュニケーションというのは非常に大事になってくるところでもある。ちょっと市民の意見を聞くといろいろ耳の痛いこと聞かないといけないので辛さがあるのですが、やはり理解を得ながら進めていかないと変わっていかない部分もあるので、この中間見直しが行われた際には、1人でも多くの方に内容を知っていただけるようなプロモーションを取れると良いなと思いました。

あとはですね、プラン自体のフォーマット上、仕方のないことだと思いますが、少し分野別に分断されていると感じるところがあります。というのは、教育は教育だけとか環境は環境だけではなくておそらく教育と環境が連携することで初めて効果が出るというような施策もあるでしょうし、市民自治は何でやるのというと、やはり地域の防犯とか防災・災害発生時の対応というのは、自治会単位でも、そういった意識の向上というところが不可欠である中で、やっぱり単一の分野だけではなくて、いろいろな分野が連携しながら進めていく必要があるという、何かそういうニュアンスというかですね。分野別で定めなければいけない部分もあるとは思いますが、もう少し複合的な行政というところも反映出来たらなと思います。

(会長)

次の委員、お願いします。

(委員)

私は今回から参加ということでよろしくお願いします。この市民アンケート結果を見ると、交通の便が悪いとか、座間市に足りないもののキーワードですと道路と公園、あと今後必要な取組に対するキーワードですと道路や歩道が挙げられています。我々は神奈

川県としてももう少し広域的な視点で道路整備や管理をしていますけれども、市民のニーズとしてそういうところがまだ足りてないとすると、今後計画の見直しの中でこの辺をどう取り組んでいくのかというところは、県としての関わりがあるかもしれないと思っています。

(会長)

次の委員をお願いします。

(委員)

私が最近感じたことについて、家の近くに公園が4つほどありますが、自分が小学生だったころから遊ばれていないような公園が2つあります。それをずっと置いておくのもどうなのかなと。遊具もボロボロでそのままずっと置いていても仕方ないので、人口を増やすためにアパートや家を建てた方が人口も増えるし、大きい公園は遊具を増やして子どもを増やすためにも、使われていない公園を把握して、減らした方が良いのかなと思います。以上です。

(会長)

次の委員をお願いします。

(委員)

はい。私が思うのは、介護の現場で働いていますけれども、座間市に住んでいる利用者がよく言うのは、坂道が多くて、バスがなくて非常に困るっていうことがとても多くあります。皆さんどうされていますかと聞くとタクシー、もしくは介護タクシーで行ったり、あとは老老介護の方は「ホームヘルパーさんと呼ばたいけどなかなかヘルパーさんがいないのよね。だから私が面倒見ていて腰とかが痛いけど、どうしようもないのよね。」っていう意見が多々あるので、そこら辺の施策を高齢者に対してもう少しやっていただきたいなと思います。以上です。

(会長)

次の委員をお願いします。

(委員)

市政や政策立案のようなところに、入って議論させていただくという機会が今までなかったものですから非常に楽しみにしております。ということで、予習として事前に送っ

ていただいた資料を少し読んできたのですが、本当に立派に書かれていて、前回この策定に携わった方々や市の職員の皆様のご苦勞といたしますか、努力が本当に伺い知れる立派なプランだと思います。

その上でいくつかコメントをさせていただきたいと思います。先ほど言ったように私、こういうのは初めてなものですから、もしかしたら失礼な物言いですとかそういったことがあったら、ぜひご容赦いただきたいです。

まずこの冊子全体と進行状況全体を見たときに、第一印象にあったのが、これはかなり総花的だなと思いました。いわゆる市政ということでやっていることを全部リストしているのかなと正直思いました。その上で、今市が抱えている最重要課題って何ですかというところがよくわかりません。何をしたいのかがよくわかりませんでした。これを見た範囲では、冒頭市長のお話で、待機児童のお話もありました、保育園のお話もありました。また、自治会の加入率というお話もありました。また、この資料を読みますと、最初に一番大きな問題だよと書いてあるのが、人口減なんですよ。今後このプラン、施策でどういった問題を最重要課題として解決していきたいのかというところが残念ながら見えていません。私は個人的にこの資料を読んで、人口減なのかなと捉えています。これから話し合いに進んでいくうちにその辺が明確になってくるのかなと思っています。この進行状況を読んでですね、ちょっとやはり焦点がぼやけてしまっているかなと。いろいろリスト化されています。これも第一印象ですけど、先ほど総花的と申し上げましたが、この進行状況のリストって、もしかしたら各部や課からボトムアップで集計しているものなのかな。そうすると全部カバーされますよね。基本的にそういうのも必要だとは思いますが、先ほど申し上げたように、最重要課題って何ですか。そこに対して具体的に何をやっているのですが、その指標は何ですかというところが見えにくいと思います。その具体策、例えば何々を検討します、何々を推進しますというような言葉がたくさんありますが、その検討って何を検討するのですか。何を推進するのですかというところまでの言及がない。或いは指標ですよ。円ベースの指標やパーセンテージが書いてありますが、例えば具体的に挙げさせていただきますと先ほど20ページ産業振興のお話をいただいたので、ご紹介いただいたので、そこを見てみますね。20ページですけども。2つありますね。市内の工業における製造品の出荷額の基準値が令和元年で2,895億円ですか、2,900億ですね、目標値が令和12年です。11年後です。11年後でこれどのぐらい改善されているかというところ1%しか改善されてないですよ。11年かけて1%改善するってこれ何なのかなと思います。これ正しい指標になっているのかな。これから我々が見ていく上で、その下もそうですよね。商業事業者数、平成28年から令和11年まで、12年以上経っています。パーセンテージだと0ですよ。改善率がこれって正しい指標をピックアップしていますかと思います。これは産業振興、先ほどのお話で例に出たので、今たまた

まピックアップしていますけれども、他はもうそういうところが非常に多いです。5年で0.4%改善しますとか、それって本当に正しい指標なのかと感じがします。今回のこの見直しの対象というのがこの32の施策ということですので、3つのビジョンですとか、7つの政策がそのまま置いて、この32の施策に対する指標ですとか、目標ですとかそういったところをちょっと私自身ももう1回精査して、見直すべきかと思いました。長くなりました。以上です。

(会長)

はい。ありがとうございました。副会長と私以外の発言がそれぞれありましたけど、事務局からこれまでのところで何か総括的にありますか。よろしいですか。

今後、おそらく事務局でいろいろご検討いただけるのかなと思います。それでは副会長からお願いします。

(副会長)

それでは私から3点ほどお話をさせていただきます。

1点目は他の委員が今おっしゃった話です。これは策定時にもあまりにも総花的ではないかと、全体包括的で座間らしさはどこにあるのか。というのを散々議論というか、一方的に言っただけですけど、残念ながらなかなか反映されないです。今回、事務局も相当入れ替わっていますので、どうなるのか楽しみにしています。

やっぱり今見返しても総花的。先ほどの委員のおっしゃる通りです。それから指標については、各課からボトムアップで実施しているのではないかと、まさしくその通りです。その時もみんなできることを書いているだけではないのかという意見もありました。

その辺りもちょっと見直していければと思いますが、なかなか指標の数値までここで議論すると、各課から出ているものなので、事務局の取り扱いが非常に難しく、反映されることがなかなか難しいのかなとは思いますが。というのが1点です。

それから2点目は先ほどから自治会の話が出ていますし、市長の挨拶の中で、自治会の加入率の話が出た影響もあって、みなさんから出ていますが、他自治体と比べて低いという話は市長と散々議論しています。出てきた答えは、これは私から意見を言ったのですけれども、市長もそうですねと納得した意見として言いますけれども、座間市はどういうわけか市自連に市の職員が1人も入っていないです。他の自治体は概ね市の職員が入っています。綾瀬市なんかは事務局長が座間市という市民協働課の課長がやっています。座間市は入っていないがゆえに、自治会側から提案をすると、こういう返事が返ってきます。この間の市議会の一般質問でも同じような答弁でしたが、「自治会は任意団体の1つなので、加入促進に与できません。」という答えが返ってきます。事務局に市の職員が入って

いれば、当然そんなことは言えないはずなのに、そういう答えが返ってきてしまう。私はそのことに対してすごく憤っていますけれども、市長もそのことは認識をされていて、何とかしようとは言ってくれているものの、まだちょっと動きがない状況ですね。だからいずれにしろ、座間市の加入率が低い、他と比べて加入率が低いというのは、市長も含めて共通認識として市の職員が関与していない。その結果、市の職員が他人ごとになっているということ。言葉では皆さん言います。自治会は大事なものと。ただ活動に表れていないというのが今の実態ですね。何とかしたいと。それと策定した計画の中に自治会という言葉がほとんどで出てこないです。その辺の認識は市長があそこまで言ったのだから、今回の見直しで是非とも入れていただいて、加入率が下がっていることが大きな問題だということであれば、市として、加入率をどうしていくのかという意思表示をして欲しいなと思います。

それから3つ目は質問です。先ほども言いましたが、なかなかこの場で皆さんから意見を言って、素案原案に反映されないというのを私は経験しました。

経験した結果はですね、とにかく時間がない。タイムスケジュールが決まっているというのが大きな要因で、その観点で今出されている計画を見ると、本当にこれで反映できるのかと思います。例えば素案が7月上旬に書いていますね。おそらく中旬でしょうね。素案が出てくる。それに対して素案の協議を7月末8月初めとおっしゃいました。この場でやりますと。その2週間後ぐらいにはパブリックコメントをやりますと書いてある。

この2週間でここから出た意見を反映できますかっていうのが1つです。それからもう1つ、パブリックコメントを8月から9月中旬までやって、原案をその1週間でしょうか5日ぐらいの後でしょうか。作ると言っています。この短期間にパブリックコメントで出た意見を原案に反映できますかっていうのが2点目です。これは大事なので、きちんとお答えいただきたい。

(会長)

今の発言に対して回答はありますか。

(事務局)

スケジュールについてご質問いただきました。

パブリックコメント、資料3に書いてある通り8月の中旬ぐらいから9月の中旬ぐらいということで書いてございます。ただここにつきましては、当然前後することは想定されます。あくまでもこの期間が予定でございます。ですので、それぞれの時期は変わってくる可能性があります。現在冒頭にご説明させていただきましたスケジュールで今実施をしていこうということで考えておりますので、できるかということにつきましてはや

ると考えておりますのでご承知おきいただければと。

(副会長)

実施できますかという質問ではないです。反映できますかという質問です。

(事務局)

どのような意見が今後出てくるかによってだと思えます。当然反映させていただかなければいけない、反映したいという意見が出てくれば、それについては反映する、ただ今回の中見直しという位置付けの中でどうしても反映することができないといったような内容も当然出てくると思えますので、そこについては内容次第でやはり判断をしていかなければいけないというように捉えております。

(副会長)

反映すべきと思ったことが、或いは反映しなきゃと思ったことが、時間を理由に反映できないということは起こり得ないと捉えて良いですか。

(事務局)

今の時点でそれを理由にできませんということは当然申し上げることはありません。いただいた御意見に対して、このタイムスケジュールの中でやらなくてはならないと考えておりますので、ご承知おきいただければ思っております。

(会長)

はい。ありがとうございました。最後に私から発言させていただきます。ただいま各委員から、いろいろな意見あったと思えます。かなり厳しい意見もあったかと思えますが、事務局は、しっかりご意見を受けとめていただいて、見直しの仕方も含めて改善できるところは対応していただくようお願いできればと思っています。

計画策定以降、懇話会にも参加いただいている方もいらっしゃると思いますが、実は座間市の現行計画前の計画までは、第三者による外部評価は別の仕組みであったと聞いております。その意味では、このように様々な立場の方が意見交換し、より良い地域にしていこうという仕組み自体が、現行の「ざま未来プラン」の策定後かなり根づいてきたのではないかなと思います。あまり他の自治体では、そのような仕組みはなかったりするということもありますので、事務局もご苦労だとは思いますが、住民自治を進める観点からも続けていただきたいと思います。中身について、私も皆さんのご意見いろいろお聞きしていて、3点ほど話をさせていただきたいと思っています。

第1に自治会の問題です。脱退会員の増加による会員数の減少、或いは単純に居住人口減少など、コミュニティの維持は、全国的に今どこでも問題になっている話だと思います。座間市の場合、どうやって座間市の地域特性の中で持続可能な地域づくりをしていくのかというのが1つ大きな問題です。座間市は鉄道沿線、東京都のアクセスも非常によく、周りと比較すると、比較的家賃も低廉なところもあり、その点から若い人から見ると比較的選ばれやすい。そういうような地の利があると思います。コミュニティの維持の観点からいうとそのような有利なところを生かして、政策に反映させていくのが良いと考えています。

第2に、自治体としての持続可能性について申し上げますと、先ほど市長からも給食の話であったり、学校再編であったり、そういったお話がありました。自治体の貯金である財政調整基金も市長のお話ではかなり積み上がっているみたいなお話はありましたが、それは現時点の話です。今後居住人口はだんだん減るかもしれない。或いは商工業もこの先どうなっていくのかを考えると、持続可能な財政っていうのも、見通しの中に今後反映させるようなことが必要なのではないかと考えます。自治体の人口減少対策を考える、人口を維持するとか増やすっていう政策の時代ではない。減るのはもう全国的にも確かなことになっていて、神奈川県もすでに人口減少に向かっていると言われています。減っていったらどうなるのか、どのようにそのサービスを維持していくのか、そのような視点で、ある意味ちょっと不都合な現実を示すことになるのかもしれませんが、将来的に人口減少によりサービス維持が難しくなるかもしれないけど、頑張っここまではやります。というようなメッセージが出れば良いのではないかなと思っています。

第3には、住民満足度のお話がありました。住民満足度の分析についての説明では指標の中の幾つがマイナスになった、プラスがこれしかない、という話ではありましたが、委員の皆さんからもお話があった座間らしさ、或いは戦略的にどこに重点化していくかということから言うと、例えば満足度要因が何なのかっていうこと、つまり、どの施策分野に、どう重点化すれば住民満足度が上がるとかっていうのを深掘りしてくような議論ができれば良いと思っています。同時に不満足の原因は何なのか、それを少しでも減らせるようになっていけば、満足度に反映されますので、今回の委員の中には民間企業などでご経験もある方もたくさんおられると思いますので、委員の皆さんの知見を反映させることによって、より良い座間市のプランにできれば良いと思っています。よろしくお願いします。私からは以上です。

特に事務局からコメント等なければ、とりあえず本日用意した議題は以上ですけど、皆さんから何かこの際お話をしていきたいとかそういったことはありますか。

(委員)

一通り皆さんのお話を伺いしまして、直接ご自分に関係した施策には非常に興味がありだと思います。やはり先ほど申し上げましたが、総合計画の中間見直しという位置付けということになっていきますので、実際に実務者レベルの庁内検討委員会で議論されながら、素案が作られていくだろうなと思います。ちょっと今日皆さんのお話と比べ合わせると、何となくギャップが出てくるのではないかなという。そのような予感もしています。ですから事務局をお願いしておきたいのは、素案の段階である程度、ここで出たお話なんかも十分議論を尽くしていただいて、素案を作っていただいて、素案の協議でなるべくスムーズに進めていっていただけるとその先が楽になるのではないかなと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。以上です。

(会長)

はい。ありがとうございました。その他何かございますか。よろしいですか。それでは進行を事務局にお返しします。

(事務局)

皆様ありがとうございました。次に次第6 その他といたしまして、まずは事務的なところも含めまして皆様から何かございますか。よろしいでしょうか。ないようでしたら、事務局から1点お伝えします。先ほど議題の中でも説明をさせていただきましたが、次回審議会は7月下旬から8月上旬の開催を予定しております。具体的な日程は今後調整させていただきますので、御多用のところと存じますが、ご協力いただけますようよろしくお願いいたします。それでは以上をもちまして、令和8年度第1回座間市総合計画審議会を閉会いたします。本日はありがとうございました。